



高松市告示第 295 号

高松市茜町会館使用料の徴収事務について次のとおり委託したので、高松市会計規則（昭和 39 年高松市規則第 34 号）第 44 条第 3 項の規定により告示します。

令和 8 年 5 月 12 日

高松市長 大西 秀人

1 委託先

高松市茜町 26 番 22 号

高松市茜町会館管理委員会

委員長 川西 進

2 委託金の種類

高松市茜町会館使用料

3 指定をした日

令和 8 年 4 月 1 日

4 委託をした日

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで